自立相談支援事業の事業内容及び過去5年間の実施状況

	新規相談件数(件)	相談内容別件数※ (件)											就労支援	T-10 114 T-40 114
		収入· 生活費	住まい	病気. 健康. 障がい	仕事 探し	家賃. ローン	家族関係	介護	税金· 公共 料金	子育て	その他	プラン作成件数(件)	対象者数(人)	就労者数 (人)
平成29年度 (2017年度)	656	463	142	155	129	50	51	18	37	11	131	85	54	32
平成30年度 (2018年度)	605	353	124	126	98	58	29	16	27	10	174	90	48	29
令和元年度 (2019年度)	669	470	147	199	171	157	87	38	84	12	249	104	62	40
令和2年度 (2020年度)	1, 338	906	208	175	262	737	64	33	133	12	225	107	143	56
令和3年度 (2021年度)	863	706	158		198	264		30	85	9	265	125	87	36

- ※ 相談内容は重複するため、相談内容別件数の合計は新規相談件数より多くなります。
- ※ 令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う2度の緊急事態宣言の発出があり、住居確保給付金がコロナ禍における国の生活支援策として位置付けられ、対象者が拡大されたため、新規相談件数が急増しました。
- 1 経緯 平成27年(2015年)4月に生活困窮者自立支援法が施行されたのに伴って全国で実施しています。 生活保護制度の見直しと共に、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する「第2のセーフティーネット」を制度として 整備しようというものです。令和元年度から吹田市社協・みなと寮共同体に業務を委託しています。
- 2 事業内容 生活困窮者に対する就労などの自立に関する相談を広く包括的に受け、アセスメントを通じて支援プランを策定する など、個々の状態に応じた適切な自立に向けて支援を行います。 生活困窮者自立支援センターには、主任相談支援員1名、相談支援員3名、就労支援員1名を配置しています。
- 3 費用負担 国庫負担率3/4の事業となっています。